

令和6年能登半島地震に係る不動産取得税減免申請書

R6 年 12 月 1 日

石川県 金沢県税 事務所長 様

住所又は所在地

金沢市鞍月1丁目2番地

氏名又は名称

県税 太郎

電話

076-225-1272

なるべく詳しくご記入
ください。

不動産の所有者が複数
人の場合は連名でご記
入ください。

石川県税条例第80条の規定により、不動産取得税の減免を申請します。

減免を申請する理由

家屋について、半壊のり災証明書が発行された。
土地について、液状化により使用不能となった。

被災不動産の状況	所在地	金沢市鞍月1丁目1番地	
	家屋	家屋番号	1番地
		種類、床面積	住宅、187.3㎡
		被害状況	全壊・大規模半壊 中規模半壊・半壊・準半壊・一部損壊・床上浸水 取壊しを 行った(予定)・行わない (取壊年月日) R6.7.9
土地	地目、地積	宅地、210.4㎡	
	被害状況	流失・水没・埋没・崩壊 液状化・その他使用不能()	
代替不動産の状況	所在地	金沢市鞍月1丁目2番地	
	家屋	種類、床面積	住宅、224.6㎡
		取得年月日	R6.11.30
	土地	地目、地積	宅地、147.1㎡
取得年月日		R6.11.30	

減免対象となる不動産に
チェックしてください。
土地については、被害によ
り「使用不能」と判断される
場合のみ、減免対象となり
ます。

備考

被災不動産に代わる不動
産を取得した場合、ご記
入ください。

日前までに提出すること。

添付書類

- 定を証する書類…(1)り災(被災)証明書が発行されない不動産の場合
(3)その他被害の程度が確認できる写真等…(1)、(2)が発行されない不動産の場合
(被害状況の写真は、全景写真と被害箇所の「寄り」の写真をできるだけ複数枚添付すること。)
(4)取壊したことが分かる書類…大規模半壊・中規模半壊・半壊・準半壊で取壊しを行った場合
(5)被災不動産の令和6年度の固定資産評価額が分かる書類…代替不動産取得の場合